

まちがいがし

上の絵と下の絵には、ちがいが7カ所あります。探してください。解答は下の欄にあります。



2024年1月1日 (1・2月合併号) 城南の保健 4ページ目

組合員さんの声

・たまご通信を必ず読んでいます。健康と食事、参考になります。骨については、食べ物だけでなく運動や太陽光が必要なこと、最近知りました。この連載の調理はときどき挑戦しています。(76歳・女性)

・城南の保健11・12月合併号の『独り言③』の鏡政子さんの考えに大賛成です。戦争は誰のためにもなりません。「戦争の準備をやめ平和の準備をしよう」ノーベル平和賞受賞者アリアス・サンチェス コスタリカ大統領の言葉。日本は非武装中立話し合いで平和を。(85歳・男性)

・『大田歯科より』その39』読みました。きちんと磨けるかどうかが鍵という結論は、納得がきました。これまで、セルフケアをするうえで歯ブラシの

使い方、どんな歯ブラシを使うかの解説に触れてこなかったの、ブランク70〜80%除去のブラッシングを企画してください。(68歳・女性)

・『城南の保健11・12月合併号』楽しく読ませていただきました。支部だより・まち歩きのお報告・ここ、いいね・多摩川沿いをみんなでサイクリングなどなど、自分が行かないまでも情景がわかり、皆さん楽しんでます。(75歳・男性)

・『ここ、いいね!』の記事に興味があります。全コース所要時間、距離が知りたいです。

・『認知症Q&A』今回のNo.55までファイルしていますが、No.55のお酒との関係は知人に当てはまり、さすがにMRI検査をしたときに、年の割に脳が萎縮していることを指摘され、今は病院で治療をし、一切お酒を飲まず、健全な生活をしていま

すが、萎縮は確実に進んでいる心配が…。一人暮らしなので食生活の管理が心配です。よい方法はありますか?(女性)

・まもなく87歳となります。大森スポーツセンターで近隣5区の輪投げ大会があります(11月14日)。一応団体5名のうちの1人なので、がんばらなければと思って、毎日家の庭で練習しています。(86歳・男性)

・あつという間に今年も残り少なくなりました。慌ただしいこの時期だからこそ、健康に気をつけたいですね。(44歳・女性)

※第37回パズルは次号に掲載します。

第36回パズルの答え
ほんくら

当選者(応募数16) 荒井好子・稲葉智子・小河原ナホミ・坂口まき子・高杉博秋

健診はもう受けましたか?

特定健診・国保基本健診・後期高齢者健診・がん検診をうけましょう

城南福祉医療協会の各診療所でも受けられます。感染対策には十分気を付けていますので、安心してご来院ください。

品川区国保基本健診・後期高齢者健診は1月末日まで。大田区特定健診・後期高齢者健診は3月末日までです。早めの受診をお勧めします。

介護の相談なら、なんでも城南保健生協へ

・城南保健生協は「すずらん」(訪問介護事業所)を運営しています。

・「これから、訪問介護が必要…」など相談にのれますので、まずはこちらでご連絡下さい。生協本部 電話03-3762-0266まで。

ヘルプステーションすずらん 電話03-6436-8331
すずらん・ゆたか営業所 電話03-5498-5195
すずらん馬込営業所 電話03-5743-5452

「よさず(なんでも)相談」無料

どんな相談でもできます。弁護士の相談も受けられます。

【品川】毎週火曜と木曜 10時~12時
場所はゆたか診療所3階 応接室(品川区豊町4-18-21)
相談担当は
火:植田栄一(城南保健生協理事長) 木:橋本雪子(看護師)
・法律相談は月2回(要電話予約03-3781-4723 ゆたか診療所)
担当は串山弁護士と富沢弁護士(五反田法律事務所)
第1水曜 13時30分~15時30分 第3月曜 13時~15時

【大田】月曜~金曜 10時~12時
場所は大森中診療所6階(大田区大森中1-22-2)
相談担当は
月:宮田富美男(社会保険労務士)
火:前沢淑子(生協常務理事・東京社保協常任監事)
水:村松 茂(生協理事)
木:色部 祐(社会保険労務士)
金:第1=清水 洋(元大田病院事務長) 第2=医療社会課
第3=看護師(大田病院)
第4=大澤千恵子(看護師・認知症専門相談) 第5=介護保険室

法律相談は月2回(要電話予約03-6404-2301 大森中診療所)
相談担当は佐藤弁護士と早瀬弁護士(東京南部法律事務所)
第1・第4水曜 13時~15時 会場は大森中診療所6階

お薬相談(相談担当は大森薬局薬剤師)と歯科相談(相談担当は大田歯科医師)、成年後見専門相談(司法書士)は、まずお電話を(03-3762-0266 城南保健生協・横山まで)。相談日と時間の調整させていただきます。

城南福祉医療協会は、
無料低額診療事業をしています。

医療費のお支払いでお困りの方はご相談ください

無料低額診療事業とは…経済的理由により必要な医療が受けられない方々に、安心して治療を受けていただくための制度です。

利用する為には…収入状況等確認・申請による審査のうえ、かかった医療費の保険診療分が無料または低額になります。



<対象となる方> 経済的な理由で治療費の支払いが困難な方

<対象事業所・問い合わせ先>

大田病院
03-3762-8421 (医事課)

大田歯科
03-3762-0418 (諏佐)

大森中診療所
03-6404-2301 (笠原)

大田病院医療相談室 でもご相談いただけます。また、お電話の際には「無料低額診療のことで相談したい」とお伝えください。

東都生協・城南保健生協 共催企画第6弾

带状疱疹学習会

講師 齊藤明日香さん(ゆたか診療所看護師長)

带状疱疹の症状やその痛み、2種類のワクチンの違い(方法・申請など)についてお話いただきます。当日は、お楽しみ企画として脳トレ体操も行います。

日時: 2月29日(木) 10時~12時
会場: 大田区消費者生活センター 講座室(予定)
大田区蒲田5-13-26-101
定員: 30名 参加費: 無料

申し込み方法: 2月23日までに城南保健生協本部03-3762-0266まで
※参加申込が30名を超えた場合は抽選となります。